

対象年度		令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		ごみ減量化対策事業						予算事業名		ごみ減量化対策事業費			
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	結城市ごみ減量化器具購入補助金交付要項			
				04	02	02	2101	経常経費					
総合計画体系		2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)						事業の区分		主要事業			
		2-6地球環境にやさしいまちづくり(環境保全・排水処理)											
		①循環型社会の形成						担当課係等		生活環境課 生活環境係			
3ごみの減量化の推進													
事業期間		継続 (平成 4年度～令和 4年度)											
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】					
市民一人一人が、廃棄物の排出抑制を企図し、ごみの減量化に取り組む								・全国的に多くの市町村がごみ減量化器具の補助事業を実施している					
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】					
・生ごみ減量化器具設置費補助制度の制定 ・環境講座、ごみの出し方説明会等の開催								市民					
								【事業をとりまく環境の変化】					
【令和 2年度 事業内容】				【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】					
・生ごみ減量化器具設置費補助制度の制定 ・環境講座、ごみの出し方説明会等の開催				・生ごみ減量化器具設置費補助制度の制定 ・環境講座、ごみの出し方説明会等の開催				・生ごみ減量化器具設置費補助制度の制定 ・環境講座、ごみの出し方説明会等の開催					

■事業費

		H30年度	R01年度			
財源内訳	国庫支出金	0	0			
	県支出金	0	0			
	地方債	0	0			
	その他の	0	0			
	一般財源	75	204			
歳入計(千円)		75	204			
歳出内訳	節(番号+名称)	金額(千円)	金額(千円)			
	11 需用費	4	4			
	19 負担金補助及び交付金	71	200			
歳出計(千円)(A)		75	204			
伸び率(%)			172.00			
備考	総合計画89ページ 予算書112ページ					

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	生ごみ減量化器具購入費補助制度の制定	件	目標	1.00	1.00	1.00
	補助金交付要項の制定		実績	1.00	0.00	0.00
	市民を対象にした環境講座の開催	回	目標	1.00	1.00	0.00
	環境に関する勉強会を開催し、環境意識の向上を目指す		実績	1.00	0.00	0.00
成果 指標	補助金交付件数	件	目標	10.00	10.00	0.00
			実績	4.00	0.00	0.00
	一人1日当たりのごみの排出量（家庭系）	g	目標	590.00	598.00	580.00
	第4次茨城県廃棄物処理計画で平成32年で580gを目標としている （委託・直営・家庭系持込ごみとし、事業系は除く）		実績	640.27	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	一般廃棄物の処理は市の責務であり、市はその発生抑制について対策を講じる必要がある。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	一般廃棄物の処理は市の責務であり、市はその発生抑制について対策を講じる必要がある。
	手段の妥当性	A 妥当である	ごみの減量化は、市民の協力がなければできないものであり、継続的に啓発をしていく必要がある。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	多くの市町村が補助制度を実施している一般的な事業であり、経費も最小限に抑えている。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	全市民を対象とした事業であり、特に偏りはない。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	一定の成果は見られている。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	一定の成果は見られている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
・ごみ減量化器具設置費補助制度は、ここ数年10件に満たない件数となっている。 ・市民環境講座は30人までしか対応できていないが、より多くの市民にごみ減量化の必要性について理解を得る必要がある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
・ごみ減量化器具設置費補助制度は、市民への周知を積極的に行う。 ・各地区ごとの説明会等において周知を図る			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 広報誌への掲載、講座の開催を通してごみ減量化に対する市民の理解を深める。講座については、市民の興味関心の高く、ごみ減量化に対する意識づけの効果が高い施設を選定して開催する。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。